

労働時間の二重構造と二極分化

Morioka, Koji / 森岡, 孝二

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

大原社会問題研究所雑誌 / 大原社会問題研究所雑誌

(巻 / Volume)

627

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

18

(発行年 / Year)

2011-01-25

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00008178>

労働時間の二重構造と二極分化

森岡 孝二

はじめに

- 1 「労働力調査」にみる労働時間の二重構造
 - 2 労働時間の二極分化とその時期的特徴
 - 3 労働時間の正社員モデルと日本的働き方
- 結びにかえて——日本型ワークシェアリングの緊要性

はじめに

本稿では、日本における労働時間のジェンダー・ギャップを「二重構造」⁽¹⁾、労働者中の長時間労働者と短時間労働者の比率の増大を「二極分化」⁽²⁾ととらえ、男性に多いサービス残業の存在と、女性に多いパートタイム労働者の存在を重視して、労働時間の二重構造が何によって生じ、二極分化がどのように進行してきたのかを検討する。

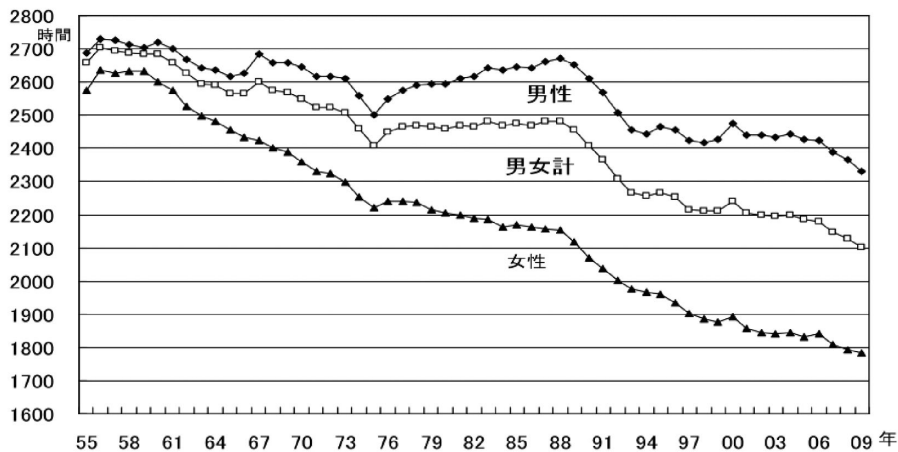
この問題の多少とも立ち入った研究がされるようになったのは1990年代初め以降のことである（森岡，1992；青木，1993；徳永，1994；田中，2000；水野谷，2005）。それ以前は、男性の労働時間が女性にくらべて長いのは自明のこととされ、その開差についてはほとんど議論されてこなかった。このことは、80年代までは社会問題の研究におけるジェンダー視点が弱かったという事情だけでは説明できない。

この問題は賃金および労働時間の基幹統計である「毎月勤労統計調査」の二つの不備とも無関係ではない。第一に、同調査は、事業所の賃金台帳に記載された賃金の支払われた労働時間を集計していて、男性の正社員に多い長時間の賃金不払残業（サービス残業）を把握していない。第二に、同調査の月次データは、調査の目的である賃金、労働時間および雇用の変動の把握に関して不可欠な数字の性別による集計を欠いている。

(1) 「二重構造」という言葉は、古くは少数の近代的な大企業と多数の零細な小企業が併存し、両者の間に生産性や賃金で大きな格差が見られる日本経済の特徴を指して使用された。最近ではOECD（2009）が正規労働者と非正規労働者に引き裂かれた日本の労働市場の構造的特質を言い表すために「二重性」（dualism, dualistic）という用語を使用している。

(2) 「二極分化」という概念は、近年の就労形態の多様化のなかで、正社員・正職員などの正規労働者が減少し、パート、アルバイト、契約社員、派遣などの非正規労働者が増加する傾向を指して用いられることもある。

図1 年間労働時間の長期的推移 1955—2009



(出所) 1966年以前は「1968年労働力調査年報」, 1967年以降は「労働力調査」データベースの時系列データ。

「毎月勤労統計調査」のこの統計的不備を補うために、本稿では早出や居残りを含め労働者が実際に就業した時間を集計した総務省「労働力調査」の就業時間統計を主に利用する。

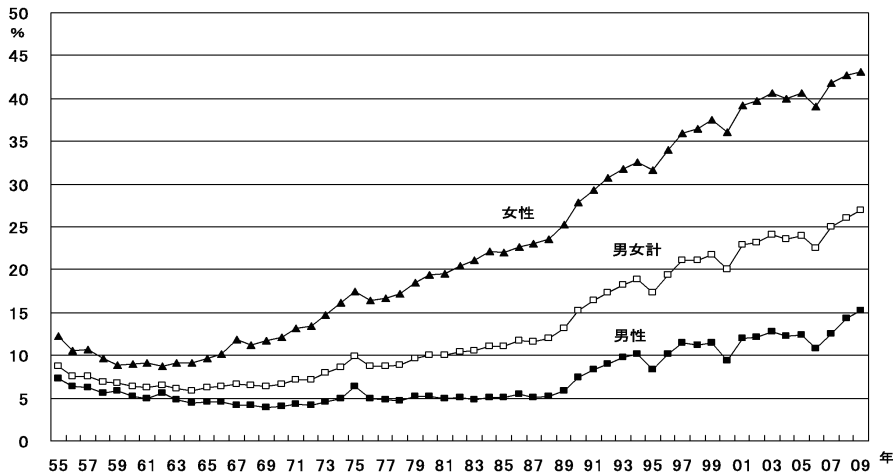
1 「労働力調査」にみる労働時間の二重構造

「労働力調査」の男女計の数字で見れば、日本の非農林業雇用者（男女計）の1人当たり年間労働時間⁽³⁾は、図1に見るように、1950年代後半には2700時間近く（56年～60年の平均で2690時間）あったが、2000年代前半で2200時間近く（01年～05年の平均で2196時間）に減少している。これで計算をすれば、この半世紀余りの労働時間の減少は、約500時間に達する。

性別にみると、労働時間の減少には見過ごせない違いがある。男性は、高度経済成長の初期の50年代後半は年間2719時間（56年～60年の平均）であったが、60年代に入ると2700時間を切り、2600時間台の中程にあって横這いに推移した。オイルショックの影響で戦後初めてマイナス成長を記録した73年から75年にかけては男性の労働時間も大きく減少し、75年には2501時間まで落ち込んだ。しかし、その後は再び増勢に転じ、70年代末には2600時間に近づき、80年代には2600時間を超えてバブル経済のピークの88年には、2673時間と60年代初めの労働時間に戻った。男性の労働時間は、55年の2696時間と比較すれば、景気変動による増減をとまなないながらも、趨勢としては88年まで概ね横這いに推移し、目立った傾向的な減少は見られなかった。

(3) 年間労働時間は「労働力調査」の平均週間就業時間を52倍した。1年は52週と1日であることから、水野谷(2005)は52.1(356/7)倍している。しかし、本稿では、計算の簡便性や、これまでの筆者の論考との連続性や、閏年を考慮に入れば52.2倍にしなければならないという事情などを重視して、週平均の年率換算の倍率として通用している52倍を踏襲した。

図2 パートタイム労働者の増加傾向 1955—2009



(出所) 1999年までは「労働力調査年報」, 2000年以降は「労働力調査」データベースの時系列データ。
 (注) パートタイム労働者は週35時間未満の短時間労働者を指す。

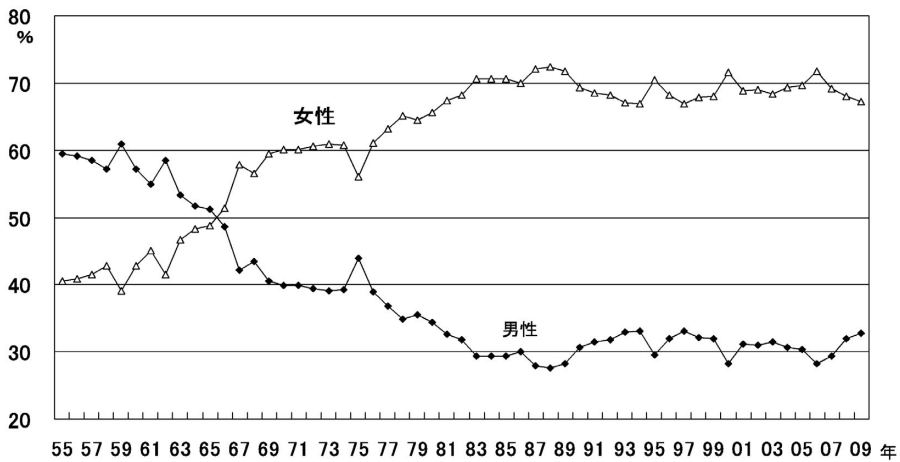
88年をピークとする男性の労働時間が顕著な減少を見せはじめるのは、90年代初めのバブルの崩壊以降である。とくに90年代不況の最初の谷を挟む94年までの減少は著しく、88年からの6年間で2673時間から2444時間へと213時間の減少を記録した。95年以降は06年まで2460時間から2420時間の間にあって、2000年がやや突出しているほかは、横這いに近い状態で推移した。そして、07年に至って2400時間を割り込み、恐慌の影響の大きかった09年には2330時間まで減少した。いま、景気変動の振幅を均すために01年～05年の5年間の平均2437時間と比較すると、結局、50年代後半の2719時間から、半世紀の間に日本人の男性の労働時間は282時間減少したことになる。

他方、女性の労働時間は、同じ期間に2625時間から1844時間へ、約781時間減少した。男性の労働時間の推移には時期によって増減の波が見られるのに対して、女性の労働時間はほぼ一直線に下がりを続けている。その理由は女性雇用のパート化が60年代後半以降、長期にわたって一貫して進行してきたという事実によって説明できる。

パートタイム労働者の定義は様でなく、所定労働時間が一般の労働者より短い労働者（統計的にはふつう週35時間未満の者）を指す場合と、事業所や勤め先で「パート」と呼称される労働者を指す場合がある。図2は、前者の定義にしたがってパートタイム労働者の推移を見たものである。これに示されているように、男女計のパートタイム労働者が全労働者に占める比率は、50年代半ば以降をとると、必ずしも一貫して右肩上がりに増加したわけではない。50年代後半から60年代前半にかけて8%台から6%台に低下してさえる。全労働者中のパート比率が本格的に上昇し始めたのは、60年代後半であり、73年のオイルショック以降、勢いを増した。その結果、80年には10%に達し、90年には15%を超えた⁽⁴⁾。その後、さらに97年には20%を超え、08年には25%を超えた。

(4) 75年のパート比率が高いのは、企業がオイルショック不況下で労働時間調整を進め、週35時間未満の男性労働者が一時的に増加したことによるものと考えられる。

図3 パートタイム労働者の性別比率の推移 1955—2009



(出所) 図3に同じ。

図2にはない実数を補えば、55年から09年までの間に、就業者総数は1530万人から5313万人へ3.5倍化した。パートタイム労働者は、同じ期間に133万人から1431万人へ、10.8倍化した。この増加が女性雇用のパート化によって牽引されたものであることはいうまでもない。

図2の上段のカーブで見ると、短時間労働者としての女性雇用の増加は、60年代後半に本格化しはじめ、73年にほぼ15%に達し、82年に20%、92年に30%を超え、02年にはほとんど40%に達し、09年には43%に上るまでになった。これは男性が89年まで概ね5%前後にあって、90年以降、緩やかに増加傾向を見せるようになり、09年に至ってようやく15%になったのとは対照的である。

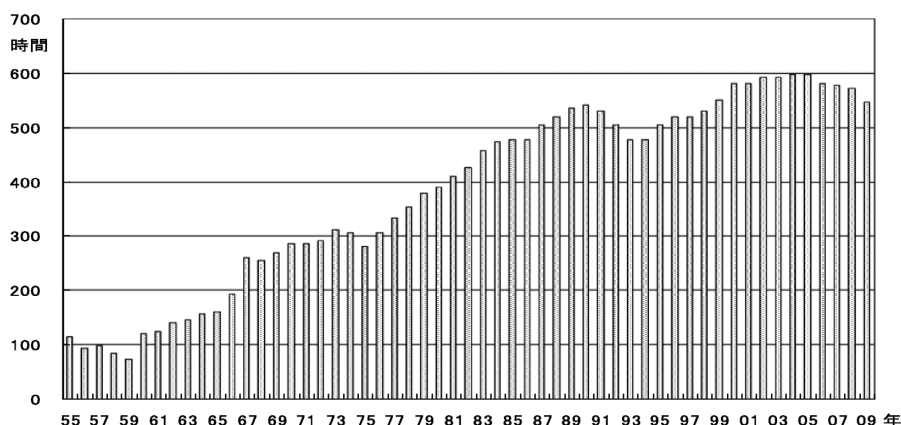
注意すべきことに、50年代後半から60年代の前半にかけては、短時間労働者の多くが「パート」あるいは「パートタイマー」と呼ばれていたわけではない。日本で短時間雇用者を「パートタイマー」として募集したのは、54年10月に大丸百貨店が東京駅八重洲口の駅ビルに進出したときが初めてという⁽⁵⁾。このときのパートは1日3時間勤務のいわゆる主婦パートであった。こうした形態でのパートの活用は、新しい小売業態であるスーパーマーケットの展開につれて、60年代前半に広まった(本田一成, 2010)。

とはいえ、週35時間未満の労働者に占める女性比率は、図3に示したように、50年代後半にはまだ4割の低いところにとどまっていた。女性の短時間労働者が実数において男性を上回り、女性比率が5割を超えたのは1966年である(森岡, 1995: 第6章)。その後、オイルショックを境に75年以降、女性の短時間労働者の増加が勢いを増し、バブル経済がピークにさしかかった1988年には、女性比率は過去最高の72.4%を記録した⁽⁶⁾。

(5) 大丸松坂屋百貨店のホームページには、「1954年(昭和29年)10月、東京駅八重洲口の駅ビルに東京店を開店しました。……同時に日本初のパートタイマー制を導入しました」とある(<http://www.daimaru-matsuzakaya.com/history.html>)。

(6) 参考までに、同年2月の「労働力調査」特別調査を見ると、勤め先の呼称でいう女性パートは419万人(男性24

図4 労働時間の性別開差の推移 1955—2009



(出所) 図1に同じ。

90年代に入ると、日本経済は、後に「失われた10年」と呼ばれた長期不況に突入し、企業は需給調整の容易な低賃金労働力としてパートタイム労働者を従来以上に多用するようになった。そのために、パートタイム労働者の大量化は、長期不況の下での雇用の流動化戦略の所産と考えられがちである。しかし、これは男性については言えるとしても、女性には必ずしも妥当しない。なぜなら、図2に示されているように、女性パートタイム労働者の利用は、高度成長期の1960年代後半に本格化し、好況に沸いたバブル経済期を含む1975年から90年にかけてさらに大きく拡大したからである。

女性労働者におけるパート比率の上昇は、女性の1人当たり平均労働時間の減少を招かずにはおかない。1955年から2009年の間の790時間に及ぶ女性の年間労働時間の減少には、週40時間制への移行や、所定労働時間の短縮や、週休2日制の普及などの要因も影響している。それにもかかわらず、労働時間の減少の最大の要因が雇用の女性パート化の進行であることはいうまでもない。

男性においても、パートタイム労働者の増加は労働時間の減少をもたらすが、男性のパート化が進んだ近年でも、男性のパート比率は女性の3分の1にとどまる。そのために男性のパートの増加が労働時間の減少に及ぼす影響は、女性に比べるとはるかに小さい。

女性の労働時間の著しい減少にともなって、労働時間の男女開差は大きく拡大した。図4に示されているように、男女開差は50年代末には100時間を切っており、59年には73時間に縮小したが、最近では500時間台に拡大し、04年にはほぼ600時間に達し、過去最大を記録した。これほど大きな開差があるにもかかわらず、男女計の全労働者の平均をもって、日本人の平均労働時間とすることは、家事をほとんどしない男性と家事を一手に引き受ける女性の平均家事時間を云々するのにも似て、著しくリアリティに欠ける。

男女の年間労働時間の開差が200時間未満であった50年代後半から60年代前半までは、男女の労働時間の平均を言うことは、まだしも現実的意味があった。しかし、最近のように500時間を超え600

万人)で、時間概念でいう女性パートより多い。このことは呼称概念でいうパートタイム労働者にはフルタイム労働者並に働く「疑似パート」が含まれることを意味する。

時間近くになると、労働時間は構造的に二重化していて、一国にジェンダーによって引き裂かれた二つ労働時間があるとみなさなければならない。本稿が日本人の労働時間について性別二重構造の存在を問題にする理由もこの点にある。

なお、女性の雇用労働者化としての労働力率の上昇は、男女計の平均労働時間の減少をもたらすとは限らない。アメリカでは20世紀の最後の3分の1期に労働時間が増加したが、増加はとくに女性において大きく、ジュリエット・ショアの統計分析によれば、1969年から87年までの間に、男性は2054時間から2152時間へ98時間増加したが、女性は1406時間から1711時間へ305時間増加した。その理由は女性の間ではフルタイム労働者の割合が高まり、労働時間が長くなった反面で、男性の間では家事時間が増えた分だけ労働時間の増加が抑制されたことによる（ショア，1993：森岡，2004：2005a：2005b）⁽⁷⁾。

2 労働時間の二極分化とその時期的特徴

筆者は旧稿「日本型企业社会と労働時間の二極化」（森岡，1992）で、「労働力調査」を用いて1975年から90年の間の労働時間の推移を跡づけ、男性では週60時間以上の超長時間労働者が増え、女性では週35時間未満のパートタイム労働者が増えたことを明らかにし、そうした傾向を「労働時間の性別二極化」と名づけた。

80年代の後半はバブル経済の影響によって残業が著しく増加したために、男性の労働時間が非常に長くなった。しかし、男女計の平均労働時間は、この間ほとんど横這いに推移した。それというのも、男性の労働時間が長くなったのとは反対に、女性の労働時間が短くなり、男性の増加分を女性の減少分が相殺したからである。

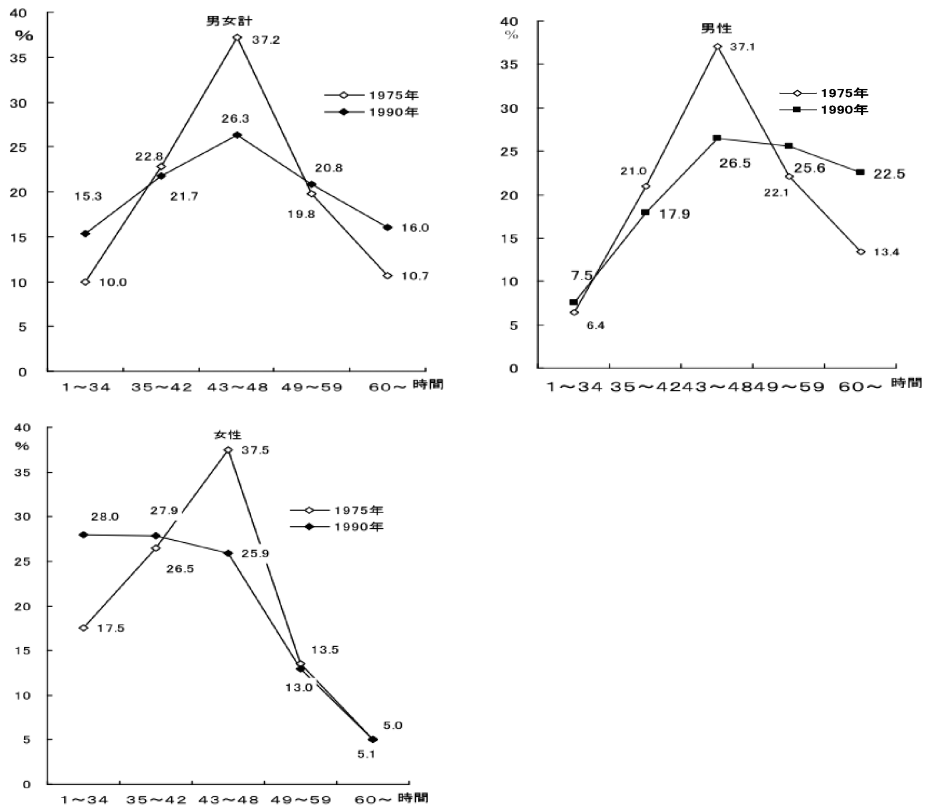
図5に前掲の旧稿から75年～90年の間の週労働時間別雇用者数の変化を示した図を再掲した。実数を補いながらこれを見ると、男性では週60時間以上の超長時間労働者が323万人から661万人へと2倍に増加し、非農林業男性雇用者の22.5%（ピークの88年には4人に1人）を占めるようになった。女性では週35時間未満の短時間労働者が198万人から501万人へと2.5倍に増加し、非農林業女性雇用者の28%を占めるようになった。ここに見るのは絵に描いたような労働時間の二極分化である。

労働時間の二極分化は男女の労働者の間に見られるだけではない。またいつの時期にも見られたわけではない。90年に始まるバブル崩壊からしばらくの間は、それまでの残業の異常な増加の反動と、不況による残業の減少の影響を受けて、超長時間労働者の減少が続いたために、労働時間の二極分化は一時的に影を潜めた。

しかし、15歳から34歳までの若年者については、2006年『国民生活白書』から借用した図6に見るように、92年から02年の間にも、男女とも、長時間労働をする正社員の割合が高まり、週60時間

(7) OECDの対日レポート「経済政策改革」2008年版は、アメリカの労働時間が長いことを問題にして、欧米間の時間格差は約15に上るとし、週平均労働時間における格差の大部分はアメリカでは女性の労働時間が長いことを反映したものであると指摘している（<http://www.oecd.org/dataoecd/51/20/40206159.pdf>）。

図5 労働時間の性別二極分化 1975—1990



(出所)「労働力調査」

以上と週42時間以下への労働時間の二極分化が進行してきた⁽⁸⁾。

近年では、性別や雇用・就労形態の違いを問わず、長時間労働者の割合と短時間労働者の割合がともに高まり、労働時間の二極分化が新たなカタチで進行している。

そのことを確かめるために、5年毎に実施される「就業構造基本調査」の97年データと07年データを用いて表1を作成した。08～09年は恐慌の影響で労働時間が大きく減少したので、07年までのデータを用いることには妥当性がある。ただし、97年から07年間には、97～98年と01～02年に景気の谷があり、02年2月から07年11月にかけて「戦後最長の景気拡大」があった時期であったことを踏まえておく必要がある(森岡, 2009)。

表1でまず確認しておくべきは、97年から07年の10年間に、正規労働者(正規の職員・従業員)

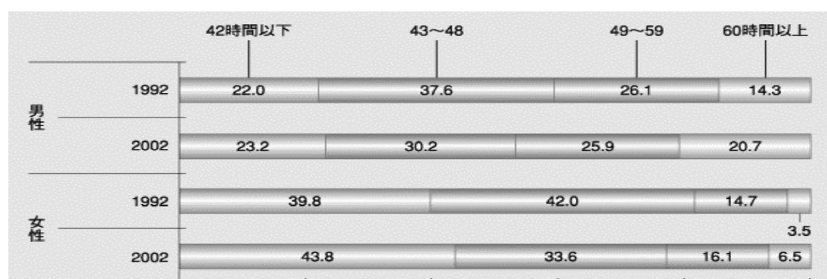
(8) 2007年版『国民生活白書』は、労働時間の長短二極化の傾向を問題にし、「年齢層別に見ると、30代と40代といった働き盛りの年代で週60時間以上の割合が高まっており、2005年では2割以上を占める結果となっている。また、20代で週35時間未満の割合が9.7%から15.3%へと高まっているが、これは、勤務時間が短いパート・アルバイトという就業形態が増えたことが影響しているものと考えられる」(144ページ)と指摘している。

表1 就業形態別・時間別労働者の分布（単位：千人，％）

		総数	35時間未満	35-42時間	43-48時間	49-59時間	60時間以上
男性	正規の職員・従業員						
	1997年	26,368 (100.0)	455 (1.7)	8,965 (34.0)	8,847 (33.6)	5,059 (19.2)	3,017 (11.4)
	2007年	23,395 (100.0)	614 (2.6)	5,967 (25.5)	6,720 (28.7)	5,710 (24.4)	4,321 (18.5)
	パート・アルバイト						
	1997年	1,489 (100.0)	753 (50.6)	355 (23.8)	246 (16.5)	90 (6.0)	43 (2.9)
	2007年	2,349 (100.0)	1,322 (56.3)	479 (20.4)	294 (12.5)	153 (6.5)	91 (3.9)
	派遣労働者						
	1997年	47 (100.0)	5 (10.6)	18 (38.3)	17 (36.2)	5 (10.6)	3 (6.4)
	2007年	553 (100.0)	70 (12.7)	182 (32.9)	155 (28.0)	100 (18.1)	46 (8.3)
	正規の職員・従業員						
	1997年	11,509 (100.0)	561 (4.9)	5,430 (47.2)	3,938 (34.2)	1,189 (10.3)	376 (3.3)
	2007年	10,250 (100.0)	743 (7.2)	4,079 (39.8)	3,004 (29.3)	1,592 (15.5)	793 (7.7)
女性	パート・アルバイト						
	1997年	6,963 (100.0)	4,740 (68.1)	1,548 (22.2)	497 (7.1)	130 (1.9)	37 (0.5)
	2007年	8,764 (100.0)	6,404 (73.1)	1,573 (17.9)	471 (5.4)	195 (2.2)	100 (1.1)
	派遣労働者						
	1997年	174 (100.0)	42 (24.1)	103 (59.2)	21 (12.1)	6 (3.4)	1 (0.6)
	2007年	907 (100.0)	207 (22.8)	480 (52.9)	144 (15.9)	54 (6.0)	18 (2.0)

（出所）2007年「就業構造基本調査」

図6 若年正社員における労働時間の二極分化



（出所）2006年『国民生活白書』，「就業構造基本調査」

（注）若年者は在学者を除く15歳～34歳

が男性では297万人、女性では126万人減少し、非正規労働者（パート・アルバイトおよび派遣）が男性では145万人、女性では253万人増加していることである。

そのうえで表1の正規の職員・従業員を見ると、97～07の10年間に、週60時間以上の超長時間労働者が男性では302万人（11.4%）から432万人（18.5%）に増えている。女性の増加は、38万人（3.3%）から79万人（7.7%に）へと、実数では男性より少ないが、比率では男性より高い。また、週49時間から59時間の長時間労働者も、男性では506万人（19.2%）から571万人（24.4%）、女性では119万人から159万人（15.5%）に、それぞれ5ポイント余り増えていることが注目される。結局、週49時間～59時間と週60時間以上を合わせた長時間労働者は、男性では808万人（30.6%）から1003万人（42.9%）へ195万人（12.3ポイント）、女性では157万人（13.6%）から238万人（23.2%）へ81万人（9.6ポイント）増加したことになる。

表1からもわかるように、週49～59時間で見ても、週60時間以上で見ても、長時間労働者の増加は、正規労働者にとどまらず、非正規労働者についても確認できる。パート・アルバイトに比べて増加が目立つのは、男女とも派遣労働者のなかの長時間労働者である。男性では、派遣労働者総数が4.7万人から55.3万人に激増するなかで、週49時間以上の長時間労働者は、0.8万人（17%）から14.6万人（26.4%）に増加している⁽⁹⁾。同じく女性では総数が17.4万人から96.7万人に急増するなかで、長時間労働者は0.7万人（4%）から7.2万人（8%）に増加している。97～07年という期間から見て、こうした派遣の長時間労働化の背景には、ポジティブリストからネガティブリストへの移行や、製造現場の派遣解禁など、派遣労働制度の規制緩和と自由化がある（森岡、2010a）。

他方、週35時間未満の短時間労働者も、パート・アルバイトを中心に、表1に示した3つの雇用・就労形態のすべてで増加している。ただし、週35時間未満の派遣労働者の女性は、実数では4.2万人から20.7万人に増加しているが、比率では24.1%から22.8%に低下している点が他と異なっている。

このように短時間労働者が多い女性労働者の間でも、近年では長時間労働者が増え、労働時間の二極分化が進行してきたことは注目される。しかし、それにもかかわらず、長時間および超長時間労働者は男性の正規労働者に集中し、短時間労働者は女性の非正規労働者に集中している事実に大きな変化はない。

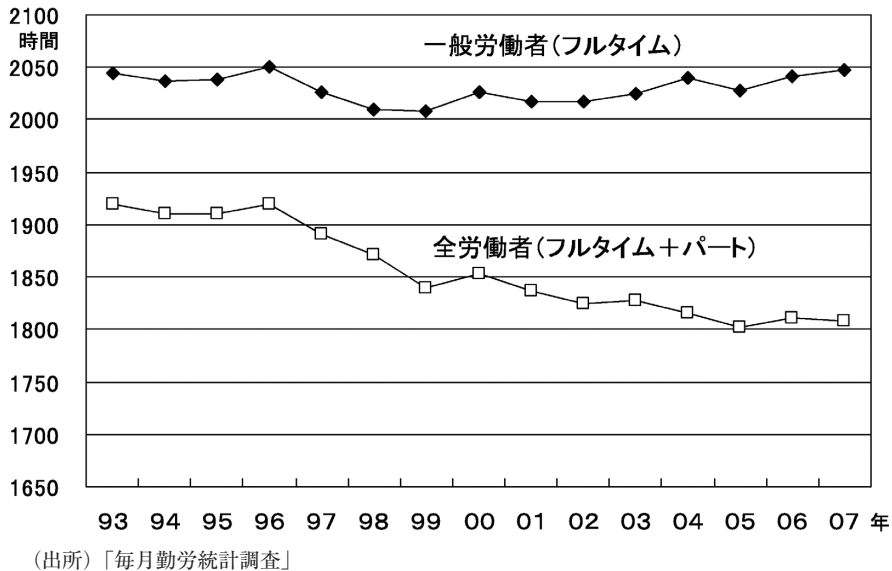
3 労働時間の正社員モデルと日本的働き方

「毎月勤労統計調査」によれば、08年の1人当たり年間労働時間は規模5人以上で1792時間、規模30人以上で1836時間であった。政府は88年に国際公約として「年間1800労働時間の実現」という目標を掲げたが、その目標の出発点とされた87年の「毎月勤労統計調査」の規模30人以上の労働時間は、約2100時間（規模30人以上）であった⁽¹⁰⁾。それからみれば、この20年間に日本の労働時間は、

(9) 西川真規子（2007）は、仕事と生活調査のデータから、性別・就労形態別の「労働時間の変更可能性」を検討し、もっとも硬直的なのが男性の派遣社員で9割近くが変更不可能」と回答しており、その比率は一般正規従業員の8割より高いと指摘している。

(10) 1987年当時の「毎月勤労統計調査」の労働時間は、規模30人以上のほうが規模5人以上より年間で10時間余り

図7 一般労働者の労働時間の推移



約300時間減少したことになる。

サービス残業を除外したこの労働時間が実態を表さないことはよく知られている。その点で、「毎月勤労統計調査」には重大な不備がある。とはいえ、同調査は、所定労働時間、賃金支払残業時間、出勤日数、一般労働者とパートタイム労働者の労働時間などを含んだ統計データとして参考になる。

「毎月勤労統計調査」が一般労働者とパートタイム労働者の労働時間を区別して示すようになったのは1993年以降である。そのデータを用いて、08恐慌の影響で製造業を中心に残業が大きく減少した08年および09年を除き、07年までの一般労働者と全労働者（一般+パート）の労働時間の増減を図7に示した。なお、この間パートタイム労働者の労働時間は1150時間前後にあってほぼ横這いに推移した。

この図は、パートタイム労働者の増加を反映して、パートを含む全労働者の労働時間は減少しているが、フルタイム労働者（パートを除く一般労働者）の労働時間は1993年以降、ほとんど変化していないことを示している。

先に指摘したように、「毎月勤労統計調査」は労働時間や賃金の性別データを欠いている⁽¹¹⁾。それとは別に、同調査から正規労働者あるいは正社員の性別労働時間を知ることはできない。しかし、同調査における一般労働者の労働時間はフルタイム労働者の労働時間と見なすことができる⁽¹²⁾。と

短かったが、1997年に逆転し、2008年現在では規模30人のほうが44時間長くなっている。

(11) 「毎月勤労統計調査」の月次統計および年次統計は一般労働者およびパートタイム労働者の男女別データは集計していない。月次統計と違って、年次統計には、雇用形態計（一般+パート）に限り男女別のデータが示されている。

(12) 「毎月勤労統計調査」でいう「一般労働者」は、正規労働者だけでなく、所定労働時間が一般の労働者と同等の非正規労働者を含んでいる点で、フルタイム労働者と言い換えてもよく、その労働時間は、フルタイム労働者

表2 フルタイム労働者の週労働時間

	1981	1986	1991	1996	2001	2006
男性	52.17	53.44	52.17	51.94	51.56	53.32
女性	46.54	44.65	43.97	43.30	42.09	44.52

(出所)「社会生活基本調査」各年版、黒田祥子「日本人の労働時間—時短政策導入前とその20年後の比較を中心に」経済産業研究所 RIETI Policy discussion paper series 10-P-002.

すれば、図7に示された一般労働者の労働時間は、フルタイム労働者である正社員の労働時間の固定性を表していると言うことができる。

フルタイム労働者の労働時間の固定性は日本だけに見られる傾向ではない。世界的に多かれ少なかれ共通しているのは、雇用・就労形態の多様化が、パートその他の短時間労働者の増加を招き、全労働者の平均労働時間の押し下げ要因になっていながら、フルタイム労働者の労働時間はほとんど変わっていないことである（後出の表4「フルタイム労働者の労働時間の推移」を参照）。

日本のフルタイム労働者の労働時間の特異性は、その固定性にあるのではなく、男性正社員の労働時間の異常な長さと男女間の労働時間の開差の大きさにある。

正社員の労働時間にこだわって言えば、前節までに利用してきた「労働力調査」にも、正規雇用者の労働時間は示されていない。「労働力調査」の「一般常雇」は「1年を超える又は雇用期間を定めない契約で雇われている者で『役員』以外の者」とされており、その労働時間はフルタイム労働者の労働時間とみなすことができるが、正規雇用者（「正規の職員・従業員」）に限定されているわけではない。同調査の「産業、職業別従業者平均週間就業時間」の表にも、正規雇用者の労働時間は明示されていない⁽¹³⁾。

正規の職員・従業員、パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣労働者などの雇用形態別の労働時間について利用できる統計に、5年毎に実施される総務省「社会生活基本調査」がある。正規の職員・従業員の週労働時間は、同調査の2001年結果によると、男性では50.1時間、女性では42.6時間であった。また2006年結果によると、男性では52.5時間、女性では44.9時間であった。

正規の職員・従業員とはカテゴリーが異なるが、黒田祥子氏は「社会生活基本調査」の個票データから、1986年以降のフルタイム雇用者の労働時間について、表2のような結果を得て、とくに男性フルタイム雇用者の労働時間が固定的に推移してきたことを確認して、次のように言う。

「1986年以降のフルタイム男性雇用者の週当たり労働時間が統計的に見て不変と観察された背景には、週休二日制の普及で土曜日の労働時間が減少した分が平日の5日間に上乘せされている可能性があると考えられる。……週当たりの平均労働時間が20年前と変わらないにもかかわらず、人々が

である正規労働者（正社員、正職員）の賃金不払残業を除く労働時間を近似的に表していると考えられる。

(13) 「労働力調査」には、就業時間階級別の就業者数について、性別、雇用形態別、従業上の地位別、年齢階級別、所得階級別（「詳細集計」）の詳細なデータがある。しかし、それらから雇用形態別の就業時間、したがってフルタイム労働者や正規労働者の労働時間を知ることはできない。週平均労働時間（「労働力調査」では「平均週間就業時間」）はあくまで、非正規の短時間雇用者を含む男女計および性別の全労働者の1人当たり平均時間として与えられているだけである。

過労を感じている背景には、一週間内の労働時間の配分の変化とそれに付随して生じた睡眠時間の低下が関連している可能性がある」(黒田 2010)。

上述のように、「社会生活基本調査」の06年結果における男性の正規労働者の労働時間は52.5時間であった。これを年率に換算すると2730時間になる。これは半世紀以上前の1950年代の全労働者の年平均2719時間とほとんど変わらない大きさである。

とはいえ、半世紀前には、今日使われているような意味での「正社員」という言葉は一般化していなかった。『労働経済の分析』(「労働白書」)で「正社員」という言葉が登場するのは1980年版が最初である(久本憲夫, 2010)。国会図書館のデータベースでは、「正社員」という言葉を含む最初の雑誌記事は1977年に出ている(浜口武人, 1977)。このことは、1960年代後半から低賃金で昇進も昇給も福利厚生もほとんどない有期雇用の「パート社員」が増加するなかで、70年代後半にいたって、相対的に長期雇用で、賃金や福利厚生でも恵まれた「一般社員」が正社員として観念されるようになったことを意味する。また、このことは、総雇用者中の女性雇用者の比率が高まるなかで⁽¹⁴⁾、勤続期間が短く、賃金が低く、定型的・補助的な労働を担うことが多い女性社員に比して、長い勤続期間、昇給幅の大きな年功賃金、管理職への昇進可能性などと引き替えに、会社人間⁽¹⁵⁾として猛烈に働く男性社員が正社員のモデルとして定着したことを示唆している⁽¹⁶⁾。

この正社員モデルは社会保障や企業福祉の分野では、「男性稼ぎ主モデル」あるいは「片稼ぎモデル」と呼ばれている。ここには、日本の社会制度は、男性が稼ぎ主で、妻と子どもを養うという仮構の上に組み立てられてきたということが含意されている。これは、労働時間から見ると、家事労働もせずに長時間のサービス残業も辞さずに、過労死と背中合わせに働く男性正社員の働き方モデルでもある。

この男性正社員モデルは半ば崩壊している。「就業構造基本調査」によると、2007年には、パート、アルバイト、契約社員、派遣労働者など非正規労働者の割合が35.6%と過去最高を記録し、20年前の16.9%と比べ2.1倍に上昇した。同年の非正規比率は男性20.0%、女性55.3%となっていて、女性のほうがずっと高いが、男性でも20年前の9.1%と比較すると2倍以上に高まっていることが注目される。15~24歳までの若年層に限ると、男性45.1%、女性51.3%、男女計48.5%で、男女がほとんど並んでいる。正社員の絞り込みによって、男性でも非正規比率がここまで高まっていることは、働き方の男性正社員モデルが半ば崩壊していることの証左の一つである。

正社員の絞り込みと非正規労働者への置き換えにつれて、働いてもまともに生活できない低賃金労働者層が急増してきた。それだけでなく、企業は人員が減らされた正社員に対しても、年功制の給与体系の見直しや成果主義の普及を図って、人件費の抑制と削減を進めた⁽¹⁷⁾。その結果、国民経

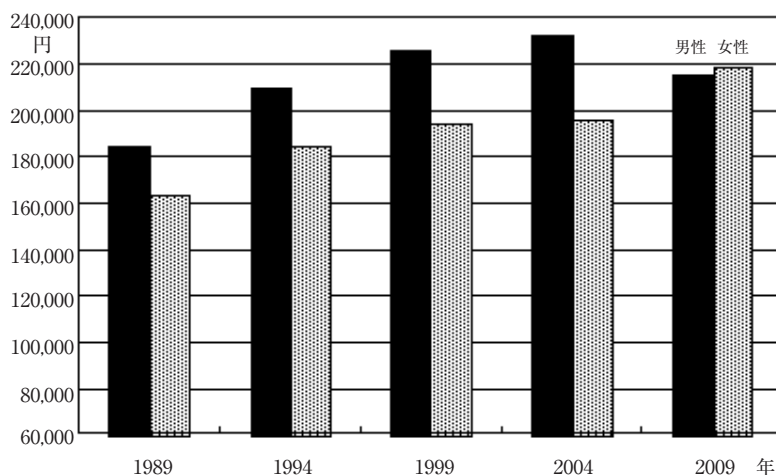
(14) 「労働力調査」によると、女性雇用者が1500万人を超え、総雇用者の35%を占めるようになったのは1983年であった。また、2000万人を超え4割に近づいたのは1993年であった。今では、2300万人を超え43%に達している。

(15) 国立国会図書館のデータベースの雑誌記事索引で検索すると、「会社人間」という言葉が登場するのは「正社員」と同じく、1980年前後であることがわかる。

(16) この背景には、1970年代後半以降、日本企業の労務管理において正社員の限定と絞り込みが中心的な戦略になったという事情があることも見ておかなければならない(熊沢, 1989)。

(17) 森岡(2009)は主に1997年と2007年の「就業構造基本調査」のデータをもとに、ブルーカラーだけでなく、ホ

図8 30歳未満の若年労働者単身世帯の可処分所得



(出所)「平成21年全国消費実態調査」

済全体の雇用者報酬（全雇用者の賃金とボーナスに退職一時金と福利厚生費を合わせた額）は、97年から09年の間に278兆9537億円から253兆3859円へ25兆5678億円も落ち込んだ。09年は、08年秋からの世界恐慌の影響で1年間に11兆円も減少している。

国税庁「平成21年分民間給与実態統計調査結果」によれば、09年に民間の事業所に1年を通じて勤務した給与所得者は4506万人で、その平均給与（給料・手当＋賞与）は405万9000円であった。これをピークだった97年の467万3000円と比べると、61万4000円も減少したことになる。なかでも下落が大きい09年は、単年で23万7000円ものマイナスになっている。

同調査で平均給与の過去の動きを性別にみると、男性は女性より給与の下落幅が大きく、ピークの97年から09年の12年間に、577万円から499万7000円へ、77万3000円ものマイナスになっている。女性は同じ期間に、278万9千円から263万1000円へ、15万8000円の下落に留まる。09年の1年間で見ても、下落幅は男性32万8000円、女性7万9000円と、男女で大きな開きがある。これは、男性に比べて女性はパートタイム比率が高く、残業時間が短いうえに、賞与を含む賃金水準が低いことがベースにあって、09年については、給与のうちの時間外給与と賞与の減少が特別に大きかったことを反映している。

参考までに言えば、2010年10月4日の「日本経済新聞」は、2009年「全国消費実態調査結果」から、30歳未満の勤労者単身世帯の可処分所得で、女性の平均（21万8156円）が男性の平均（21万5515円）を上回ったと伝え、「若い女性の収入、男性抜く」と報じている。この逆転は、若年層では、男性の非正規比率が女性のそれに近づいていることが無関係ではないが、図8から窺えるように、08恐慌による残業の激減の影響を受けて、09年の男性の賃金の下落が例外的に大きかったことによ

ホワイトカラーの間でも、年収300万円を分岐点に階層分解が顕著に生じ、中流の没落が進行していることを明らかにしている。

表3 年間250日以上就業する男性正規労働者中の長時間労働者の割合（単位：人，％）

年齢 階級	年250日以上 の正規労働者	うち週49 時間以上	割合 (%)	うち週60 時間以上	割合 (%)	うち週65 時間以上	割合 (%)
総 数	13,628,600	7,053,300	51.8	3,410,300	25.0	1,700,800	12.5
15～19	94,100	38,800	41.2	13,700	14.6	3,800	4.0
20～24	807,500	430,000	53.3	198,200	24.5	96,500	12.0
25～29	1,583,600	897,900	56.7	457,400	28.9	242,400	15.3
30～34	2,158,100	1,232,700	57.1	630,800	29.2	327,600	15.2
35～39	2,103,800	1,203,600	57.2	613,600	29.2	316,500	15.0
40～44	1,781,600	992,300	55.7	485,900	27.3	237,600	13.3
45～49	1,575,700	801,000	50.8	380,700	24.2	190,900	12.1
50～54	1,456,900	666,300	45.7	295,600	20.3	139,900	9.6
55～59	1,505,800	595,100	39.5	250,700	16.6	105,500	7.0
60～64	398,500	143,800	36.1	61,300	15.0	28,200	7.1

(出所) 2007年「就業構造基本調査」

るもので、「日本経済新聞」の記事のように「諸外国に比べ大きいとされてきた日本の男女の賃金格差も転換点を迎えつつある」ということはできない。

2009年を含む過去10年余りの間に生じた賃金の下落が当面大きく回復する見込みはほとんどない。とすれば、男性正社員は、20代はもちろん、30代でも40代でも妻子を養うことがしだいに困難になり、かつて言われた「男性稼ぎ手モデル」は労働所得の面からは、崩壊しつつあるといってよい。

にもかかわらず、労働時間から見れば、家事労働もせずに長時間のサービス残業も辞さずに会社に尽くす働き方の「男性正社員モデル」は、いまだ保持されている。それを端的に示しているのが、「就業構造基本調査」から作成した表3である。これに見るように、07年現在、年間250日以上就業する男性労働者は2381万人いるが、そのうち「正規の職員・従業員」は1363万人（57.2%）おり、後者の51.8%は週49時間以上、25%は週60時間以上、12.5%は65時間以上働いている。20代後半から30代では、正規労働者中の各長時間労働者の割合は、それぞれおよそ57%、29%、15%に達する。

別稿（森岡，2010c）で述べたように、現代の日本社会では、片稼ぎ世帯から共稼ぎ世帯への移行が進行し、女性の労働力率が高まってきた。またそれにつれて、30代前半をボトムとする女性のM字型雇用カーブも次第に緩やかになってきた。にもかかわらず、女性は、学校卒業後、正社員として就職しても、結婚すると、育児、買い物、介護、地域の世話活動などを含む広義の家事労働のほとんどすべてを担わざるをえず、正社員として働き続けることは容易ではない。また、結婚や出産を機にいったん退職した女性が再就職をしようとするれば、たいていの場合、パート、派遣などの非正規労働者として働くしかない⁽¹⁸⁾。

他方、男性の正規労働者は、既婚で子どもがいても、また、共働きでも、能動的生活時間の大部

(18) 熊沢（2000）は、日本の女性労働の長きにわたる特徴を、短い勤続、定型的または補助的な仕事、そして低賃金に求め、そうした働き方の背景に「精鋭男性正社員の、職場外の生活ニーズをみたます営みをすべて女性に転嫁した上での働きすぎ」（129ページ）があることを指摘している。

表4 フルタイム労働者の労働時間の推移（単位：時間、％）

年		2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
アメリカ	男性	43.1	43	42.9	42.7	42.8	42.8	42.9	42.9	42.7	42.4
	女性	40.4	40.3	40.3	40.2	40.3	40.3	40.3	40.3	40.2	40.1
	比率	93.7	93.7	93.9	94.1	94.2	94.2	93.9	93.9	94.1	94.6
イギリス	男性	45.2	45.1	44.7	44.5	44.2	44.1	43.8	43.9	43.8	43.5
	女性	40.2	40.2	40.1	39.9	39.9	39.8	39.8	39.8	39.8	39.8
	比率	88.9	89.1	89.7	89.7	90.3	90.2	90.9	90.7	90.9	91.5
ドイツ	男性	40.5	40.3	40.3	40	40.2	40.4	40.6	40.5	40.7	40.8
	女性	38.8	38.6	38.6	38.3	38.4	38.4	38.5	38.5	38.5	38.7
	比率	95.8	95.8	95.8	95.8	95.5	95	94.8	95.1	94.6	94.9
フランス	男性	39.7	39.1	38.4	39.8	39.9	40.1	40.1	40.1	40.2	40.2
	女性	37.9	37.4	36.9	37.6	37.6	37.7	37.7	37.9	38	38.1
	比率	95.5	95.7	96.1	94.5	94.2	94	94	94.5	94.5	94.8
イタリア	男性	40.7	40.5	40.5	40.6	41	40.9	40.9	40.8	40.8	40.5
	女性	38.8	38.7	38.7	38.7	38.6	38.6	38.6	38.5	38.5	38.4
	比率	95.3	95.6	95.6	95.3	94.1	94.4	94.4	94.4	94.4	94.8

（出所）OECD, Average usual weekly hours worked on the main job, 2010.

分を労働と通勤に割いていて、家事労働時間（「社会生活基本調査」の家事、介護・看護、育児、買い物物の合計時間）は1日平均でわずか30分ほどにすぎない⁽¹⁹⁾。

結びにかえて——日本型ワークシェアリングの緊要性

日本の女性の労働時間は男性に比べると短い、法定労働時間の週40時間を超えているという意味で短くない。それだけでなく、国際比較からみても、長いと言わざるをえない。

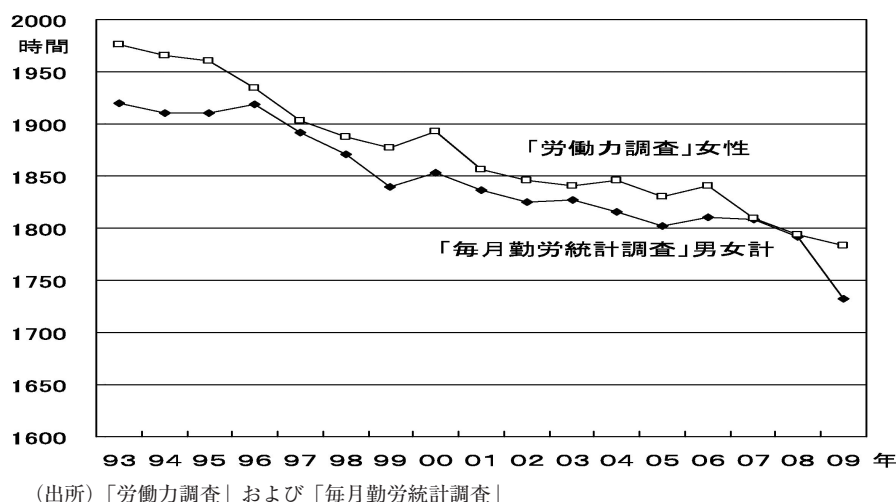
表4にOECDの労働統計から米英独仏伊の男女のフルタイム労働者の週労働時間を掲げた。ここに示されているように、イギリス以外の4カ国におけるフルタイム労働者の労働時間の男女差は、週当たりで2～3時間に留まる。男性の労働時間を100としたときの女性の労働時間は95前後にある⁽²⁰⁾。

すでに述べたように、雇用形態別の労働時間について利用可能な「社会生活基本調査」によれば、日本の正規労働者の男女の週労働時間は、01年が50.1時間対42.6時間、06年が52.5時間対44.9時間であった。これを参考値とすれば、日本のフルタイム労働者の性別労働時間格差は、01年85.0、06年85.5となり、95前後の米英独伊と比べても、90前後のイギリスと比べても、格差が大きいことがわかる。それと同時に、日本の女性フルタイム労働者の労働時間は表4に掲げた5カ国と比較して際

(19) 男性は、正規の職員・従業員に限らず、他の雇用形態でも、家事労働をほとんどしていない。06年「社会生活基本調査」では、週当たりでパート42分、アルバイト27分、派遣31分となっていて、31分の正規労働者と大差はない。

(20) 水野谷（2006）によれば、フルタイム労働者の労働時間の男女差指数は、2000年現在で、フランス96、ドイツ97、イタリア92、オランダ98であるが、日本は86（男性2350時間、女性2010時間）と開きが目立って大きい。

図9 「労調」の女性労働時間と「毎勤」の男女労働時間



立って長いこともわかる⁽²¹⁾。

2007年の「労働力調査」における短時間労働者を含む女性の労働時間は、週34.8時間、年1820時間であった。この労働時間も「毎月勤労統計調査」における同年の全労働者（男女計）の労働時間が年間1808時間（規模5人以上）であったことと比べて、けっして短いとはいえない。

「労働力調査」における90年代半ば以降の女性の労働時間は、「毎月勤労統計調査」における男女計の労働時間とよく似た動きをしている。そのことを示すために作成したのが、図9である。周知のように、この図における「毎月勤労統計調査」の労働時間はサービス残業を反映していない。このことは、サービス残業を度外視した男女計の1人当たり平均労働時間は、女性のパートタイム労働者を含む1人当たり労働時間に近いことを意味する⁽²²⁾。この点で急がれるのは、長時間の残業を行っている男性により多く見られるサービス残業を解消して、男性の労働時間を女性の労働時間に近づけ、労働時間の性別二重構造の解消を図ることである。

厚生労働省は、1カ月当たりの残業時間が2～6カ月の平均で80時間、単月で100時間を超える過重労働は、脳心臓疾患および精神疾患を発症させ過労死を招く恐れが大きいとしている。月80時間を超える残業というのは、法定の週40時間労働を基準にすれば、週労働時間が60時間を超えるということである。ここでも2007年の「労働力調査」の数字を用いれば、週60時間以上の就業者は、雇業者では558万人（男性482万人、女性76万人）、自営業主と家族従業者を含む全就業者では、690万人（男性579万人、女性111万人）に上る。ちなみに、2009年は08年恐慌の影響で男女とも労働時間

(21) パートタイム労働者の雇業者比率は国によって大きく異なる。パートタイマーの影響を考慮した労働時間の国際比較については小倉（2008）を参照。

(22) 「労働力調査」と「毎月勤労統計調査」における年間労働時間の開差は、長期傾向的に350時間前後である。開差が337時間であった2006年のデータを用いた筆者の試算（森岡、2010b, 239）では、サービス残業は247時間であった。この場合、たとえサービス残業を完全に解消したとしてもなお90時間の差が残る。これは労働者総数について言えることで、性別には試算可能なデータはない。

が大幅に減少したが、それでも、週60時間以上の雇用者は496万人、全就業者は615万人を数える。これらの数字は、現在の日本にはおよそ雇用者で約500万人、就業者で約600万人の過労死予備軍がいることを物語っている。

失業・半失業の状態にあって、仕事を探している人々を産業予備軍と言う。「労働力調査」の詳細集計によれば、2010年4－6月期の平均で、完全失業者349万人に、非労働力人口中の就業希望者474万人と、短時間就業者中の転職希望者200万人を加えると、総計1000万人を超える産業予備軍があると推定される。

一方で500～600万人の人々が過重労働で斃れるリスクを抱えており、他方で1000万人を超える人々が失業か過小就業を余儀なくされている。このことを念頭におけば、本稿が問題にしてきた労働時間の性別二重構造の解消の課題は、正社員を中心とする過労死予備軍と非正規労働者を中心とする産業予備軍の間のワークシェアリングを進めるなかで取り組まなければならない。

（もりおか・こうじ 関西大学経済学部教授）

参考文献

厚生労働省「毎月勤労統計調査」

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

国税庁「平成21年分民間給与実態統計調査結果」

OECD（2009）*Economic Survey of Japan 2009: Overcoming the global crisis: the need for a new growth model*

総務省「労働力調査」

総務省『社会生活基本調査』2001年版，2006年版

総務省『就業構造基本調査』1992年版，1997年版，2002年版，2007年版

内閣府『国民生活白書』2006年版，2007年版

青木圭介（1993）「二極化した労働時間構造のもとでの労働と生活」社会政策叢書編集委員会編『変化の中の労働と生活』啓文社

小倉一哉（2008）「日本の長時間労働——国際比較と研究課題」『日本労働研究雑誌』6月

熊沢 誠（1989）『日本的経営の明暗』筑摩書房

熊沢 誠（2000）『女性労働と企業社会』岩波新書

黒田祥子（2010）「日本人の労働時間——時短政策導入前とその20年後の比較を中心に」経済産業研究所RIETI Policy discussion paper series, 2月

ショア, J. B.（1993）『働きすぎのアメリカ人——余暇の予期せぬ減少』森岡孝二・成瀬龍夫・青木圭介・川人博訳，窓社

田中重人（2000）「生活時間の男女差の国際比較——日本・欧米六か国データの再分析」大阪大学大学院人間科学研究科『年報人間科学』第22号

徳永芳郎（1994）「働き過ぎと健康障害」経済企画庁経済研究所『経済分析』第133号

西川真規子（2007）「仕事と生活の関連性——各就労形態の労働時間の特徴および夫婦の役割行動との関係において」労働政策研究・研修機構編『仕事と生活——体系的両立支援の構築に向けて』労働政策研究・研修機構

浜口武人（1977）「正社員でなくてもこんな権利がある——パート・臨時工の悩みとねがい」『労働運動』第136号，4月

- 久本憲夫（2010）「正社員の意味と起源」三菱UFJリサーチ&コンサルティング「季刊 政策・経営研究」Vol. 2
- 本田一成（2010）『主婦パート 最大の非正規雇用』集英社新書
- 水野谷武志（2004）「ジェンダー統計視点による労働時間分析——『労働時間の二極化傾向』の再検討」『統計学』第86号，3月
- 水野谷武志（2005）『雇用労働者の労働時間と生活時間』御茶の水書房
- 森岡孝二（1992）「日本型企業社会と労働時間の二極化」『経済』3月
- 森岡孝二（1995）『企業中心社会の時間構造』青木書店，1995年
- 森岡孝二（2000）『日本経済の選択』桜井書店
- 森岡孝二（2004）「アメリカの労働時間論争と働きすぎの実態」『関西大学経済論集』第54巻第3-4号，11月
- 森岡孝二（2005a）「現代資本主義における雇用関係の変容と市場個人主義」『季刊 経済理論』42巻第1号，4月
- 森岡孝二（2005b）『働きすぎの時代』岩波新書
- 森岡孝二（2009a）『貧困化するホワイトカラー』ちくま新書
- 森岡孝二（2009b）「株主資本主義と派遣切り」『経済』7月
- 森岡孝二（2010a）「労働者派遣制度と雇用概念」滋賀大学『彦根論叢』1月
- 森岡孝二（2010b）『強欲資本主義の時代とその終焉』桜井書店
- 森岡孝二（2010c）「過労死予備軍・産業予備軍とワークシェアリング」『経済』8月

法政大学大原社会問題研究所 Ohara Institute for Social Research, Hosei University

法政大学大原社会問題研究所は，社会・労働問題の研究所であると同時に，利用者の資格を問わない専門図書館・資料館であり，文献情報センターとしても機能しています。1919(大正 8) 年 2 月，大原孫三郎によって創立された，社会科学分野では日本でもっとも古い歴史をもつ研究機関です。
法政大学大原社会問題研究所公式 Web サイト <http://oisr.org>

大原社会問題研究所 2010 年度ワーキングペーパー (No.39～42, 各 300 円)

No.39 占領後期政治・社会運動の諸側面 (その 2) 2010 年 5 月

No.40 日本の労働運動再活性化へ向けた諸活動：ユニオン・リーダーの聞き取り記録
2010 年 7 月

No.41 個人加盟組合の活動に関するアンケート調査結果報告 2010 年 9 月

No.42 2008-09 年度事業 我が国の盲導犬制度と視覚障害者就労の促進に関する
プロジェクト 研究報告書 2010 年 10 月